

地域包括支援センター連絡調整事業スーパーバイザー業務（医療職）
受託者募集要項

- 1 趣 旨 地域包括支援センター（認知症強化型地域包括支援センター含む）、ランチからの支援困難事例、認知症高齢者等に係る相談に対し、専門的な立場からスーパービジョンをおこなうことで、課題解決を図ることができるよう、支援体制を強化することを目的とする。
- 2 内 容 (1) 包括支援センター連絡調整事業における処遇困難事例や認知症高齢者（若年性認知症含む）支援に対する相談対応に関するスーパービジョン
(2) 地域包括支援センター（認知症強化型包括支援センター、認知症初期集中支援チーム含む）、ランチからの相談対応（訪問、来所、電話等による）
(3) 認知症強化型包括支援センターにおける地域課題への取組みに関する助言、スーパービジョン
- 3 業務時間 業務遂行日は原則として月2回、時間は午後1時から4時を基本とする3時間（祝日・休日年末年始は除く）
- 4 委 託 料 1回につき上限24,000円で資格や経験により決定する
- 5 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 6 応募要件 次のいずれの要件も満たす方
(1) 保健師、看護師、作業療法士などの医療職
(2) 認知症（若年性認知症含む）の方への支援の経験が1年以上あるもの
- 7 応募書類 (1) 履歴書（JIS規格、顔写真貼付）
(2) 職務経歴書
- 8 募集締切 令和5年2月17日（金）
- 9 選考方法 書類選考（履歴書及び基本方針文書により審査）及び面接
- 10 結果通知 選考後、文書により通知
- 11 その他 令和5年度の大阪市からの当該事業にかかる本会受託状況により、上記諸条件は変更になる場合がある。

書類の提出及び問合せ先

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター内
大阪市社会福祉協議会 地域福祉課（担当：松尾）
電話 6765-5606

※ 封筒に「地域福祉課 スーパーバイザー業務応募書類」と明記し、上記「問い合わせ先」に郵送又は持参すること。